

平成 30 年 12 月 6 日

保護者の皆様へ

宇都宮市立上河内中学校長 西原 良一

## 自転車通学時における一部通学路の通行自粛について

初冬の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対して、ご理解とご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、本校はご存知のとおり 9 割を超える生徒が自転車で通学をしておりますが、今年度に入り、自転車での登下校中の様子（交差点等での飛び出しや一時停止無視、並進、蛇行運転等）について、度々地域の方々からお叱りの言葉を受けております。これに対し、交通安全教室の実施、全校集会や学級の時間における教師からの指導、登校・下校時の立哨指導など様々な方法で改善を指導してまいりました。

しかし、残念ながら、まだまだ徹底ができていない状況があり、一部地域では事故防止や迷惑行為の防止にパトカーが巡回をしているような状況も生じております。

そこで、生徒が通学路として使用している道の中で、特に危険であったり、迷惑行為の多い箇所について、生徒の通学路としての利用をできる限り控えるように、本日、指導をいたしました。

通行自粛場所については、該当地域を通学している生徒には、すでに伝えております。具体的には、上河内中央小学校付近から市消防学校付近の一部道幅の狭い道路になりますが、それ以外の地域についても、安全な登下校を心がけるように、今後も指導してまいります。

本来、公道はマナーを守っていれば、誰もが自由に通行できるものではありませんが、事故防止や地域の方々への迷惑回避のために、保護者の皆様に今回の措置に対するご理解をいただくとともに、改めて自転車の安全な乗り方や交通ルール順守について、お子様へのご指導をお願いいたします。